



【特集】第2次伊賀市総合計画

第2次再生計画が始まります……… 2

2017 忍者の里伊賀上野シティマラソン参加者募集………6

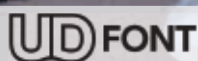
福祉医療費受給資格証の更新………7

地区市民センターでの証明書発行業務の変更………9

ライトアップイベント“お城のまわり”………11

8月の二次救急実施病院………23

※写真は、7月8日に伝統伝承館伊賀くみひも組匠の里で行われた近畿大学
留学生の組紐体験の様子。詳しくは19ページをご覧ください。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすい
デザインの文字を採用しています。

「誇れる伊賀市」
「選ばれる伊賀市」を築いていくために

第2次伊賀市総合計画 第2次再生計画が

始まります！

◆計画期間は4年間です

2014（平

「総合計画」って

なんだろう？

総合計画は、市のこれからのあるべき姿とそれを実現するための考え方や方向を示しており、総合的・計画的にまちづくりを進めるための基本的な方針となるものです。



成26）年3月に「第2次伊賀市総合計画基本構想」と「第1次再生計画」を策定し、昨年度で「第1次再生計画」の計画期間が終了したことで、今年度から4年間を計画期間とする「第2次再生計画」を策定しました。この計画は、伊賀市総合計画

2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)
第2次伊賀市総合計画基本構想（おおむね10年）								
第1次再生計画（3年）			第2次再生計画（4年）					

審議会や各住民自治協議会、地域振興委員会への諮問に対する答申のほか、パブリックコメントやタウンミーティングなどで市民の皆さんからご意見をいただき、策定したものです。

◆市民の皆さんの意識は？

市では、計画の策定にあたり、市民の皆さんが普段の生活で感じていること、気付いたことを『伊賀市まちづくりアンケート』としてお聞きしました。

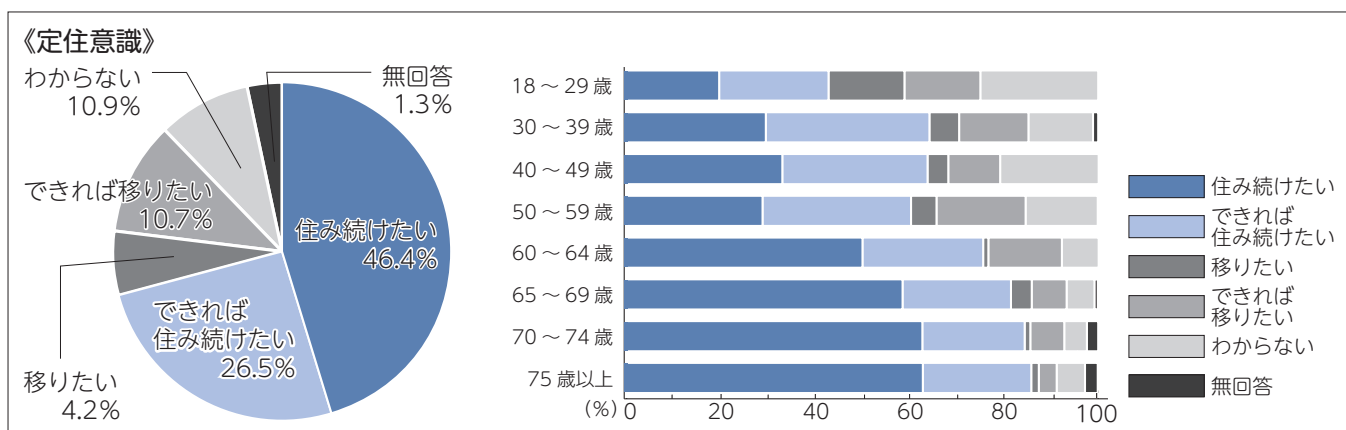


※2016（平成28）年度調査

●定住意識

今のところ将来も住み続けたいと考える人の割合は46.4%となっており、定住意識は高くなっています。土地への愛着や隣近所との付き合いを理由としている割合が高い一方で、移りたいと考える人は、通勤・通学・買物など生活上の不便さを理由としている割合が高くなっています。

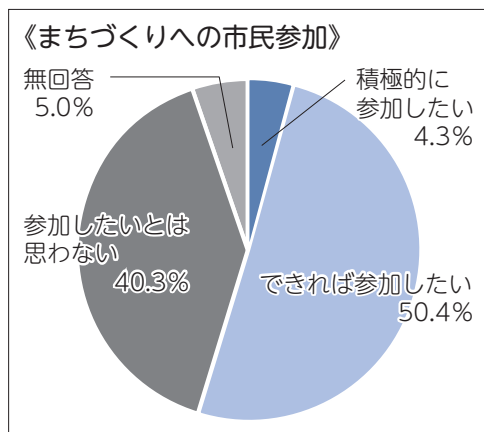
また、年齢別に見ると、年齢が低くなるほど、移りたい・できれば移りたいと考える人の割合が高くなる傾向が見られます。



●まちづくりへの市民参加

市政への参加意欲については、半数を超える人が参加したいとの意欲を持っています。

一方で、参加したいとは思わない人の割合も40%を超えています。

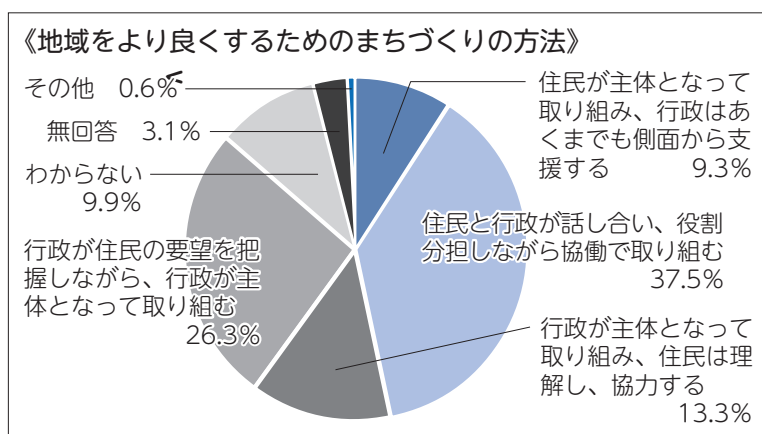


●地域をより良くするためのまちづくりの方法

地域をより良くするためのまちづくりの進め方については、「住民と行政が話し合い、役割分担しながら協働で取り組む」と答えた人が37.5%と最も多くなっています。

一方で、「行政が住民の要望を把握しながら、行政が主体となって取り組む」「行政が主体となっており、住民は理解し、協力する」と答えた「行政主体」と考えている人は合わせて39.6%、「住民が主体となっており、行政はあくまで

も側面から支援する」と答えた「住民主体」と考えている人は9.3%となっています。



◆計画の3つのポイント

ガバナンス^{*1}の確立

「伊賀市自治基本条例に基づき「市民」「地域」との協働による分権型まちづくりの推進」

行政だけでなく、市民・地域などの各主体が当事者意識を持って目標

を共有し、協働することによって地域を育む取り組みを継続的に進めます。
この計画では、伊賀市自治基本条例に掲げる補完性の原則^{*2}に基づき、各主体に期待される役割を明らかにしています。

◆まちづくりの基本原則

【伊賀市自治基本条例第4条】



- 市民は、まちづくりに関する情報を共有する権利を持っています。
- 市民は、まちづくりに参加する権利を持っています。
- まちづくりは、情報公開と市民参加によりつくられた計画に基づきます。
- まちづくりは、まず市民が自ら行い、地域や市が補完します。
- まちづくりは、市民や市など各主体が協働して行うように努めます。
- まちづくりの実施後は、その結果について評価を行います。

*1 ガバナンス

組織や社会のメンバーが主体的に関与する意思決定や合意形成のシステム

*2 補完性の原則

意思決定や自治などは家族・地域などできる限り小さな単位で行い、そこでは不可能・非効率なものを市・県・国などのより大きな単位が補完して行うこと

「市政再生」の深化・進展

スピード感と市民目線により、市民の期待に応える行政へ

第1次再生計画では、「ムダのない財政運営」と「市民目線・市民感覚による市政」を基軸に分権型のまちづくりに向けた市政の再生を進めてきました。

第2次再生計画では、市政のマネジメント機能を深化・進展させながら、スピード感と市民目線を持って引き続き取り組めます。

「誇れる伊賀市」は、選ばれる伊賀市へ「伊賀流」・「伊賀らしさ」の追求による地方創生の推進へ

人口減少が加速するなか、今後ますます地域間（自治体間）競争が激しくなることが考えられます。

第2次再生計画では「伊賀流」や「伊賀らしさ」にこだわって、市内外から「選ばれる」伊賀市であり、市民が「誇れる」伊賀市をめざします。

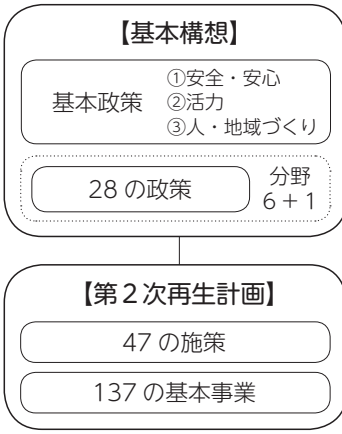
◆基本構想と再生計画で 構成されています

2014（平成26）年に策定した「基本構想」では、めざす将来像を「『勇氣と覚悟が未来を創る』『ひとが輝く地域が輝く伊賀市』」とし、実現に向けて3つの基本政策を掲げています。

◆3つの基本政策

- ①安全・安心
市民の暮らしの「安全・安心」を確保します。
- ②活力
自立・持続できる「活力」を創出していきます。
- ③人・地域づくり
未来のまちづくりを担う「人・地域づくり」を進めます。

また、基本政策に基づく根幹的な施策として、第2次再生計画では、47の施策と137の基本事業を体系づけています。



●分野別計画

分野別計画は、めざす将来像の実現に向けて、基本構想で掲げた「まちづくりの基本政策」を分野別に整理し、効果的な進捗管理の下で、再生計画を推進するものです。

	分野名	施策（キーワード）
分野別計画	健康・福祉	1健康づくり 2医療 3福祉総合相談 4障がい者支援 5高齢者支援 6生活支援 7社会福祉・地域福祉 8子育て・少子化対策
	生活・環境	9危機管理 10消防・救急 11事故・犯罪防止 12環境保全 13一般廃棄物 14上下水道
	産業・交流	15観光 16農業 17森林保全・林業 18中心市街地活性化 19商工業 20産業立地 21雇用・就業 22起業支援
	生活基盤	23都市政策 24住環境整備 25道路 26公共交通
	教育・人権	27人権尊重・非核平和 28同和問題 29男女共同参画 30学校教育 31教育環境 32生涯学習 33青少年育成
	文化・地域づくり	34多文化共生 35文化・芸術 36歴史・文化遺産 37スポーツ 38市民活動 39域学連携 40住民自治
計画の推進		41地域内分権 42広聴広報 43財政運営 44組織・人事 45広域連携 46情報化 47進捗管理・行政マネジメント

●各施策の満足度・重要度

市民の皆さんの各施策の満足度・重要度は、次の図のとおりです。

重要度の高い施策には、「2医療」「5高齢者支援」「8子育て・少子化対策」など、健康福祉の分野の施策が多くあげられます。

また、重要度が比較的高いにも関わらず、満足度が低い傾向にある施策には、「21雇用・就業」「26公共交通」「30学校教育」の施策があげられます。

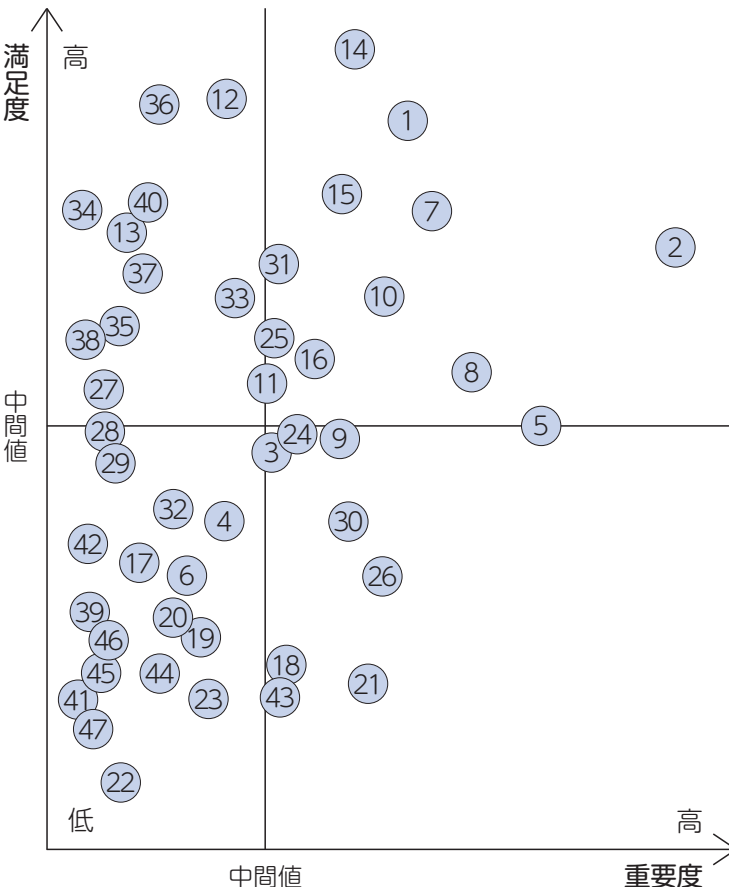
なお、満足度では「1健康づくり」「7社会福祉・地域福祉」は年齢が

上がるほど高い傾向に、「15観光」「16農業」「34多文化共生」「36歴史・文化遺産」は年齢が下がるほど高い傾向にあります。

重要度では「5高齢者支援」「16農業」は年齢が上がるほど高い傾向に、「8子育て・少子化対策」「15観光」は年齢が下がるほど高い傾向にあります。

また、特に「21雇用・就業」「22起業支援」は18～29歳の世代で、「30学校教育」「31教育環境」は30～49歳の世代で他の世代より重要度が高い傾向にあります。

《各施策の満足度・重要度の散布図》 ※数字は上の表を参照



◆「ええやん！伊賀」プロジェクトの実現へ

第2次再生計画では、分野別に取り組む47の施策を展開していくことに加え、各施策を横断的に組み合わせることで、相乗効果を生み出しながら4年間でめざす姿の実現を図ります。

市民・地域・市それぞれが力を発揮し、4つのテーマの「ええやん！」の実現をめざしましょう。

▼子どもは伊賀の宝
将来を担う子どもたちを市民みんなで育むまちつて

▼誇れる伊賀、選ばれる伊賀づくり
市民のだけれどもが自慢でき、市外の人たちに選んでもらえるまちつて

▼住み続けたい伊賀づくり
いくつになっても安心・安全な環境で住み続けられるまちつて

▼賑わいを取り戻す
歴史・文化や伝統産業など、地域の魅力があふれるまちつて

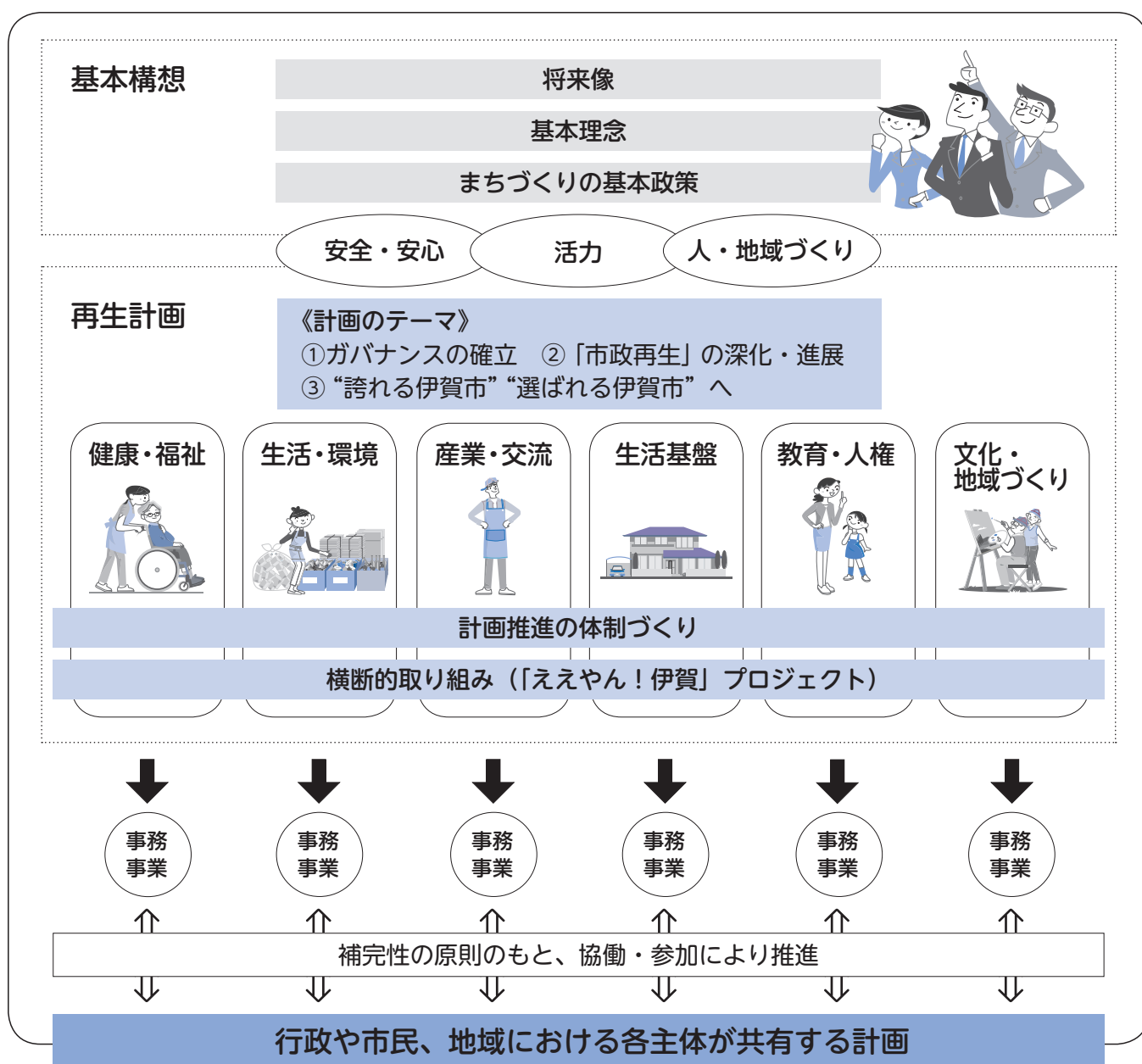
ええやん！

ええやん！

ええやん！

ええやん！

《第2次伊賀市総合計画の体系図》



※第2次伊賀市総合計画第2次再生計画の概要版の配布を予定しています。

※出前講座を実施しますので、ご希望の場合は事前にご相談ください。

【問い合わせ】 総合政策課 ☎ 22-9620 FAX 22-9672

く風になつて忍者の里をかけぬけよう

2017 忍者の里 伊賀上野シティマラソン 参加者募集

地域文化の交流とスポーツ活動を通して健康的な地域づくりを進めるため、伊賀上野シティマラソンを開催します。

【とき】

11月26日(日) 午前9時

【ところ】

○開・閉会式

上野西小学校 グラウンド

○スタート

ハイトピア伊賀周辺

○ゴール

上野西小学校



【種目・対象者】

○ハーフマラソン・10 km・5 km…高校生以上

○3 km…小学校4年生～中学生

○ファミリージョギング(約2.7 km)…小学生以上

※小学校3年生以下は、保護者と申し込んでください。

【参加料】

○ハーフマラソン…3,500円

○10 km…3,000円

○5 km…2,500円

○3 km…1,000円

○ファミリージョギング(一般)…1,500円

○ファミリージョギング(小・中学生)…1,000円

【申込方法】

①郵便局の窓口を利用する場合

所定の専用振替払込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて、最寄りの郵便局で申し込んでください。

②持参の場合

所定の専用振替払込用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えて、伊賀上野シティマラソン事務局へ持参してください。

③インターネット・携帯サイトを利用する場合

「ランネット」(<http://runnet.jp>)または「スポーツエントリー」(<http://www.sportsentry.ne.jp/>)から申し込んでください。

【申込期限】

- ①②9月15日(金) ※消印有効
- ③9月30日(土)



【申し込みに関する問い合わせ】

伊賀上野シティマラソンエントリーセンター
☎03・3714・7924

【大会に関する問い合わせ】

伊賀市上野中町2976番地の1
上野ふれあいプラザ 2階
伊賀上野シティマラソン実行委員会事務局
(スポーツ振興課内)
☎22・96335 FAX 22・98552

◆ 9月1日から受給資格証が変わります

福祉医療費受給資格証の更新

【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22-9660 FAX 26-0151



福祉医療費の受給資格には所得制限があります。
本人や保護者、扶養義務者などの前年中の所得に
基づき、受給資格を見直します。

9月以降も受給資格のある人には、受給資格証を
送付します。

県内の医療機関などで受診するときは、健康保険
証と併せて窓口で提示してください。

※現在受給中の人は更新手続きが不要です。

※前年度以前に所得超過などにより受給していない
人は改めて手続きが必要です。また、受給資格条
件に該当する人で、受給資格認定申請をしていな
い人は先に申請をしてください。8月31日(木)まで
に申請すると、受給資格のある人には9月1日から
の受給資格証を送付します。

◎ 障がい者医療

【対象者】 次の①～③のいずれかに該当する人で、本
人と扶養義務者などの所得が制限額表の額未満の人
①身体障害者手帳1～3級のいずれかをお持ちの人

②療育手帳AまたはBをお持ちの人

③精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの人

【助成対象費】 医療保険各法による自己負担相当額^{*1}

※③の人は入院以外の医療費が対象です。

【手続きに必要なもの】

○身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手
帳のうち該当するすべての手帳

○健康保険証 ○印鑑 ○振込先が分かるもの

○本人・扶養義務者などの課税（所得）証明書（平成
29年1月1日現在の

◆所得制限額表（万円）		
扶養の 人数	本人の 所得額	配偶者・扶養義 務者の所得額
0人	360.4	628.7
1人	398.4	653.6
2人	436.4	674.9
3人	474.4	696.2
4人	512.4	717.5
5人	550.4	738.8

◎ 一人親家庭等医療

【対象者】 次の①～④のいずれかに該当する人で、本
人と扶養義務者などの所得が制限額表の額未満の人

①母子家庭で養育されている18歳未満児^{*2}とその母

②父子家庭で養育されている18歳未満児^{*2}とその父

③父または母のいない18歳未満児^{*2}とその養育者

④父または母が重度の障がい（国民年金の障害等級1
級程度）にある18歳未満児^{*2}とその父または母

【助成対象費】 医療保険各法による自己負担相当額^{*1}

【手続きに必要なもの】

○健康保険証 ○印鑑 ○振込先が分かるもの

○児童扶養手当証書または公的年金証書と児童・養育

者の戸籍謄本

○本人・扶養義務者などの課税（所得）証明書（平成
29年1月1日現在の

◆所得制限額表（万円）		
扶養の 人数	本人の 所得額	児童の養育者、 配偶者・扶養義 務者の所得額
0人	192	236
1人	230	274
2人	268	312
3人	306	350
4人	344	388
5人	382	426

◎ 子ども医療

【対象者】 中学校を修了する年の最初の3月31日ま
での子どもで、保護者の所得が制限額表の額未満の人

【助成対象費】 医療保険各法による自己負担相当額^{*1}

【手続きに必要なもの】

○健康保険証（子どもの氏名が記載されたもの）

○印鑑 ○振込先が分かるもの

○保護者の課税（所得）証明書（平成29年1月1日

現在の住所が市外の人のみ）

○子・保護者（父・母）のマ
イナンバーがわかるもの

○届出人の本人確認書類（顔
写真付きの場合は1点、そ
れ以外は2点）

◆所得制限額表（万円）	
扶養の 人数	保護者の所得額
0人	622
1人	660
2人	698
3人	736
4人	774
5人	812

*1 保険適用となる窓口負担額から高額療養費・公費負担金・
附加給付金を除いた金額。（学校管理下のけがなどによるス
ポーツ保険適用分の窓口負担額は対象外）

*2 18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある人

この制度では、医療機関などの窓
口でお支払いいただいた自己負担
相当額が、後から助成金として指
定口座に振り込まれます。



◆ 昨年 12 月 16 日に施行されました

部落差別の解消の推進に関する法律

【問い合わせ】 人権政策・男女共同参画課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

部落差別は、同和地区の出身であることや、そこに住んでいることを理由に結婚を反対されたり、就職や日常生活において差別を受けるというわが国固有の人権問題であり、基本的人権にかかわる深刻かつ重大な社会問題です。

これまで、この問題の解決に向けた取り組みが積み重ねられ、その結果、部落差別は着実に解決への方角へ向かっているものの、多くの被差別体験や生活実態の格差が存在するなど、残念ながら依然として深刻な社会問題であるといわざるを得ない状況です。

さらに、近年、情報化の進展に伴ってインターネット上に差別的な書き込みがされるなど、部落差別に関する状況に変化が生じていることから、昨年 12 月 16 日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。同法では、「現在もなお部落差別は存在する」と明記され、部落差別は許されないものであ

るとの認識の下、これを解消することが重要な課題であるとして、国や自治体の責務、相談体制の充実、教育及び啓発の推進について規定しています。

伊賀市においては、2004（平成 16）年に「伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例」を制定し、取り組みを進めてきました。

このたび、法が成立したことを受け、法の趣旨を踏まえ、部落差別のない社会の実現に向け、国・県などの関係機関や団体と連携し、必要な施策に取り組んでいきます。

私たち一人ひとりが力を合わせて、差別や偏見のない豊かで明るい伊賀市を築きましょう。

2017（平成 29）年 8 月

伊賀市長 岡本 栄



◆ 毎週木曜日は窓口を延長しています

証明窓口業務延長のご案内

【問い合わせ】 住民課

☎ 22-9645 FAX 22-9643



【業務延長日】

毎週木曜日 午後 7 時 30 分まで

※ 祝日、年末年始を除く。

【延長窓口】

住民課・課税課・収税課

※ 各支所では延長していません。

【取扱業務】

◆ 住民課

- 住民票の写しの交付
- 住民票記載事項証明書の交付
- 戸籍謄本（全部事項証明）の交付
- 戸籍抄本（個人事項証明）の交付
- 除籍・改製原戸籍謄抄本の交付
- 身分証明書の交付
- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書の交付
- 通知カードの交付
- マイナンバーカードの交付 *** 予約制**

※ 証明書交付時には「本人確認書類」（運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど官公署発行の写真が貼付された書類）を提示してください。
※ 本人が来庁しても本人確認書類を持っていないとき

や代理人申請のときは、来庁日当日の印鑑登録はできません。

※ 戸籍の届け出は証明窓口では取り扱いできませんので、本庁・各支所（上野支所を除く。）の守衛室または宿直室へお越しく下さい。

※ 転入届などの住民異動届は取り扱いできません。

◆ 課税課

- 原動機付自転車等の登録・廃車手続き
- 住民税に関する相談

◆ 収税課

- 所得証明書・課税証明書・営業証明書・軽自動車車検用納税証明書の交付
- 市税の収納・納税相談

【問い合わせ】

- 住民課
- 課税課 ☎ 22-9613 FAX 22-9618
- 収税課
（税証明関係） ☎ 22-9615
（市税の収納・相談） ☎ 22-9612
FAX 22-9618

◆ 専用ファックスでの証明書発行業務が終了します

地区市民センターでの**証明書発行業務の変更**

【問い合わせ】住民課

☎ 22-9645 FAX 22-9643

地区市民センターで行っている専用ファックスでの証明書発行業務は8月31日(木)をもって終了し、9月1日(金)以降、取り次ぎ業務に変わります。

これにより、地区市民センターでは証明書の即日交付ができなくなります。交付申請から証明書の受け取りまでに数日かかりますので、日数に余裕を持って交付申請してください。

ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

証明書は、申請した地区市民センターで受け取っていただきますが、希望により、証明書をご自宅へ郵送することもできます。(郵送料は市が負担します。)

※速達・書留など特殊郵便での送付を希望される場合の郵送料は申請者にご負担いただきます。

【取扱日時】

平日の午前8時30分～午後5時15分

※年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

【取扱場所】

市内の地区市民センター

※次の地区市民センターでは取り扱いできません。

西柘植地区市民センター・島ヶ原地区市民センター
河合地区市民センター・山田地区市民センター
阿保地区市民センター

【取扱証明書】

証明書名	申請できる人
戸籍・除籍の謄抄本 戸籍の附票の写し	本人・配偶者または直系の親族 (父母・祖父母・孫など)
身分証明書	本人
住民票の写し 住民票記載事項証明書	本人または同一世帯員
印鑑登録証明書	印鑑登録証を持参した人
所得・課税・ 完納・納税証明書	本人または同一世帯の親族

※申請には本人確認書類が必要です。運転免許証やマイナンバーカードなどをご持参ください。

※公的機関発行の写真付きの証明書をお持ちでない人はお問い合わせください。

【問い合わせ】

○住民課(戸籍・住民票・印鑑登録証明書関係)

○収税課(税証明関係) ☎ 22-9615

○伊賀支所住民福祉課 ☎ 45-9104

○阿山支所住民福祉課 ☎ 43-0333

○大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1163

○青山支所住民福祉課 ☎ 52-3232

◆ 後期日程の申し込みの受付が始まりました

平成29年度市職員採用試験(後期日程)

【問い合わせ】人事課

☎ 22-9605 FAX 22-9616

【募集職種・人数】

○事務職(初級・職務経験者対象・身体障がい者対象)
それぞれ若干名

○技術職(土木初級) 若干名

○社会福祉士(上級・初級)
上級・初級あわせて若干名

○消防職(上級・初級)
上級・初級あわせて若干名

○救急救命士 若干名

【試験日】

9月16日(土)

【試験内容】

○事務職: 教養試験・能力試験

○技術職・社会福祉士: 教養試験・専門試験

○消防職・救急救命士: 教養試験・体力測定

【申込期限】

8月21日(月)

【申込先】

〒518-0869

伊賀市上野中町2976番地の1

上野ふれあいプラザ2階 伊賀市総務部人事課

試験について、詳しくは広報いが市6月1日号をご覧ください。

※申し込みの際は必ず募集要項をご確認ください。

※募集要項は、人事課・各支所振興課・消防総務課にあるほか、市ホームページにも掲載しています。



◆ 芭蕉祭式典であなたの歌声を披露しませんか

芭蕉祭 市民合唱団・子ども合唱団募集

【問い合わせ】文化交流課
☎ 22-9621 FAX 22-9694

【芭蕉祭式典日時】

10月12日(木)
午前9時25分～11時30分

【式典開催場所】

上野公園内俳聖殿前広場



◆芭蕉祭市民合唱団

【出演時間】

午前10時頃～11時30分

【対象者】

練習・式典に参加できる人

【曲 目】

『芭蕉翁讃歌』『芭蕉』『奥の細道』『芭蕉さん』の4曲

【練習日時】

9月30日(土)、10月9日(月・祝)
午後8時～9時30分

【練習場所】

ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

◆芭蕉祭子ども合唱団

【出演時間】

午前9時30分頃～(約10分間)

【対象者】

小学校3～6年生で、練習・式典に参加できる人

【募集人数】

30人 ※先着順

【曲 目】『芭蕉さん』

【練習日時】

9月17日(日)、10月7日(土)
午後1時30分～3時

【練習場所】

上野西小学校 多目的ホール

【申込方法】

電話・ファックス・Eメール

【申込先】

文化交流課 ☐bunka@city.iga.lg.jp

◆ 下水道の大切さを再確認しましょう

マンホールカードを配布しています

【問い合わせ】上下水道部下水道工務課
☎ 24-2137 FAX 24-2138



私たちは、毎日の生活でたくさんの水を使用しています。その汚れた水をきれいにして川に返すのが下水道の役割です。

河川の水質を守り、私たちが快適な生活を送るために、下水道はなくてはならないものです。

そこで、皆さんに下水道への関心や親しみを持っていただくことを目的として、マンホールカードを作成しました。

～マンホールカードとは～

実際に使われているマンホール蓋の図柄を、その由来とともに紹介するカード型の「下水道広報用パンフレット」です。

◆伊賀の魅力がいっぱい！

伊賀忍者を広くPRするため、3人の伊賀忍者と、市の花「ササユリ」、市の木「アカマツ」、市の鳥「キジ」を描いた象徴的なデザインのマンホール蓋を使用しています。

【配布時間】 午前9時～午後5時45分
※年末年始(12月29日～1月1日)を除く。

【配布場所】 伊賀市上野丸之内500番地
ハイトピア伊賀 1階 伊賀市観光案内所

【配布枚数】

2,000枚(1人1枚まで、なくなり次第終了)
※事前予約や郵送での取り扱いは行いません。

(表)



(裏)



◆ 城下町で夕涼みなんて、いかがでしょう？

ライトアップイベント “お城のまわり”

【問い合わせ】 中心市街地推進課

☎ 22-9825 FAX 22-9628

上野公園内や周辺にある江戸から昭和にかけての歴史的建物などをライトアップします。



普段見過ごしがちな伊賀の歴史の素晴らしさを体感してみませんか。
※雨天時は内容を変更・中止する場合があります。

▶ライトアップ

8月12日(土)・13日(日)

午後6時30分頃～9時

伊賀上野城・俳聖殿・伊賀流忍者博物館・芭蕉翁記念館・市役所南庁舎・だんじり会館・上野西小学校体育館・国史跡旧崇広堂・上野市駅駅舎

※スタンプラリーを同時開催（賞品には伊賀ブランド “IGAMONO” などをご用意します。）

▶催し

《上野公園内》 8月12日(土)・13日(日)

午後6時30分頃～9時 「竹灯り・和傘灯り」

※伊勢志摩サミット会場で、竹あかりの会場演出に関わった川淵皓平さん制作の竹灯籠も展示します。



《俳聖殿》

○ 8月12日(土)

午後6時30分～8時30分

「DANCE FESTA」

○ 8月13日(日)

午後7時～8時30分

「ゴスペルライブ」

《国史跡旧崇広堂》 8月12日(土)・13日(日)

午前9時～午後9時（午後4時30分～入場無料）

「真夏の夜のステンドグラス展」

《市役所南庁舎》

8月12日(土)・13日(日) 午後6時～8時45分

「モダニズム建築に響く音楽の夕べ」

《だんじり会館》

8月12日(土)・13日(日) 午後7時～9時

「だんじり会館ウォールプロジェクション」

▶ナイトフード

《市庁舎駐車場・芭蕉翁記念館前広場》

8月12日(土)

午後5時～9時

「キッチンカーなどによる販売」

《上野市駅前》 8月13日(日)

午後4時30分～9時

「伊賀 foodnight」

▶ナイトミュージアム（夜間特別開館）

《伊賀上野城》 8月12日(土)・13日(日)

午後9時まで開館延長（入館は午後8時まで）

《伊賀流忍者博物館》 8月13日(日)

午後6時30分・午後7時・午後7時30分（3部制）

※各回先着40人

《芭蕉翁記念館》 8月12日(土)・13日(日)

午後9時まで開館延長

※伊賀上野城・伊賀流忍者博物館・芭蕉翁記念館は入館料がかかります。



◆ 10月1日以降、勤務する人を募集します

日直業務員募集

【問い合わせ】 伊賀支所振興課

☎ 45-9111 FAX 45-9120

【募集人数】 1人 ※学生は除く。

【勤務形態】 1人体制勤務（4～5日程度／月）

【勤務期間】 10月1日(日)～平成30年3月31日(土)のうち、土・日曜日、祝日、年末年始の午前8時30分～午後5時15分

※更新の可能性があります。

【勤務内容】

市役所伊賀支所への休日来庁者や電話などの対応、戸籍関係届出の受付など

【勤務場所】 市役所伊賀支所庁舎

【賃金】 6,600円／日

【応募方法】

履歴書を持参してください。

※郵送や電話での申し込みはできません。

【選考方法】 面接

※面接は市役所伊賀支所で行います。

※面接日時は応募締め切り後に通知します。

【応募期間】 8月4日(金)～17日(木)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

【応募先】

伊賀市下柘植728番地 伊賀支所振興課

◆ 差別のない明るい市民社会の実現をめざして

上野同和教育研究協議会 第32 回研究大会

【問い合わせ】生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

上野同和教育研究協議会では、活動の成果を確認し、より積極的にこれからの活動に役立てるため、第32回研究大会を開催します。

◆全体会・講演会

【と き】 9月2日(土)

○全体会：午前9時45分～10時30分

○講演会：午前10時30分～午後0時10分

(受付：午前9時20分～9時45分)

【ところ】 伊賀市文化会館 さまざまホール

※駐車台数に限りがありますので、乗り合わせなどでの参加をお願いします。

【演 題】

「人権教育啓発推進法と部落差別解消推進法」

【講 師】

部落解放同盟中央本部

中央執行委員長 組坂 繁之さん

◆分科会

【と き】 9月2日(土)

午後1時50分～4時10分

(受付：午後1時40分～)

【ところ】

○分科会1：崇広中学校

○分科会2：ハイトピア伊賀 5階

○分科会3：ゆめぼりすセンター

【問い合わせ】

○生涯学習課

○上野同和教育研究協議会事務局

☎/FAX 26-7677



◆ 伊賀市の医療とともに支えていきませんか

理学療法士・作業療法士募集

【問い合わせ】上野総合市民病院病院総務課

☎ 24-1111 FAX 24-1565

【募集人数】

両職種とも若干名

【応募資格】

昭和43年4月2日以降に生まれた人で、受験資格に必要な免許（理学療法士免許・作業療法士免許）を持っている人または平成30年3月末までに取得見込みの人

【勤務条件】

勤務条件は、市の条例・規則に定めるところによります。

【勤務場所】

上野総合市民病院

【賃 金】 ※平成29年4月1日現在

初任給 ○大学卒 184,800円

○短大3卒 178,200円

※給与は市の条例・規則に定めるところによります。

※職種の前歴に応じた加算措置や諸手当があります。

【応募方法】 病院総務課にある市職員選考採用試験受験申込書(1通)を提出してください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

※外国籍の人は住民票などの在留資格を証する書類1通

【選考方法】 作文・面接

【試験日】

10月13日(金)

※時間などは応募した人に後日お知らせします。

【採用予定日】

平成30年4月1日(日)

【応募期間】

8月1日(火)～9月29日(金)

※郵送の場合は必着、簡易書留で送付してください。

【応募先・問い合わせ】

○〒518-0823

伊賀市四十九町831番地

伊賀市立上野総合市民病院事務部病院総務課

○総務部人事課

☎ 22-9605 FAX 22-9616

《看護師募集》

理学療法士・作業療法士と同時に、看護師を募集しています。(定員20人)

平成29年度の看護師採用試験は毎月実施しています。詳しくは、病院総務課または人事課までお問い合わせください。

知
つて
ほ
しい
！
伝
え
たい
！

伊賀市の今



このコーナーでは、今年度、市が重点的に取り組んでいる子育てや移住交流、公共施設の見直しなどの施策について、市民の皆さんに知っていただきたい「今」を紹介します。

子育て

今年度から「伊賀市子育て支援ヘルパー派遣事業」を始めています。

この事業は、母親が妊娠中または出産後間もないため、心身がすぐれず家事・育児が困難であるにも関わらず、周囲に助けられる人がいないなどの家庭に、ヘルパーを派遣し支援を行う事業です。

詳しくは市ホームページをご覧ください。
(こども未来課)



移住・交流

伊賀市移住チラシの改訂を行いました。このチラシでは、移住コンシェルジュによる充実したサポート体制や、伊賀市移住交流ポータルサイトが開設したことなどを新たに紹介しています。市役所・観光協会・道の駅・ドライブインなどで配布し、「来たい・住みたい・住み続けたい伊賀」のPRを行います。
(地域づくり推進課)



《問い合わせ》

こども未来課 ☎ 22・9677 FAX 22・9646
地域づくり推進課 ☎ 22・9680 FAX 22・9694

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

◆ 応急診療所だより～医療や健康に関する情報をお伝えします～

定期的に健診を受けましょう

【問い合わせ】医療福祉政策課
☎ 22-9705 FAX 22-9673

◆日本人の3大死因は「がん」「心臓病」「脳卒中」

伊賀市健診センターでは、従来日本人の3大死因とされる、がん・心臓病・脳卒中の早期発見・早期治療に重点を置いた総合的な疾病予防に取り組んでいます。

特に、がんは罹患率・死亡率ともに第1位となり、中でも、近年では乳がん・前立腺がん・大腸がんは増加傾向にあります。

◆早期発見が長期生存につながります

乳がん・前立腺がんはそれぞれ女性・男性の予測がん罹患率第1位、大腸がんは女性の予測がん死亡数第1位、男性の第3位となっており、従来日本人のがん死亡原因の上位を占めてきた肺がん・胃がんも、依然がん死亡数のトップ3に入っています。(男性：肺がん1位・胃がん2位、女性：肺がん2位・胃がん3位)

がんは早く発見されるほど生存率が高く、大腸がんでは、がんが大腸にとどまる病期Ⅱまでに見つければ8割の人が助かりますが、他の臓器に遠隔転移を起こした病期Ⅳの場合、長期生存は2割以下となります。

◆さまざまな方法で定期的に健診を

当健診センターでは、鼻や口からの胃カメラ、バリウムによる胃の造影検査、大腸がん早期発見のための

便潜血検査(大腸内視鏡検査)のほか、胃がんの原因の約9割とも言われているピロリ菌抗体の血液検査や、前立腺がんの早期発見に有用なPSA(前立腺特異抗原)やその他腫瘍マーカーの検査、初期の小さながんの発見に有効なPET検査を行っています。

また、心疾患や脳卒中も罹患率の高い生命に関わる重大な病気であり、予防のための血圧・血中脂質・糖尿病の検査のほか、心電図や動脈硬化の検査も行っています。生活習慣病のリスクが高まる40歳を過ぎたら、年に1回は定期的に健診を受けましょう。

《応急診療所》市民の皆さんの命と健康を守ることを目的に、休日・夜間に急な病気やけがをしたときに応急医療が受けられる診療所を開設しています。

【診療科目】内科・小児科

【診療時間】※受付は診療終了時間の30分前まで

	月～土曜日	日曜日・祝日
午前9時～正午	—	○
午後2時～5時	—	○
午後8時～11時	○	○

【所在地】伊賀市上野桑町1615番地 ☎ 22-9990

お知らせ 特別障害者手当・障害児福祉手当

◆特別障害者手当

【対象者】 20歳以上で、身体または知的・精神などに著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人
※次に該当する場合は支給しません。

- ①施設に入所しているとき
- ②病院や診療所に3カ月以上継続して入院しているとき
- ③受給者とその配偶者、または扶養義務者に一定額以上の所得があるとき

◆障害児福祉手当

【対象者】 20歳未満で、身体または知的・精神などに重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする人
※次に該当する場合は支給しません。

- ①障がいを支給事由とする年金を受けているとき
- ②施設に入所しているとき
- ③受給者とその扶養義務者に一定額以上の所得があるとき

《認定を受けるには…》

これらの手当は、本人（障がい児の場合は保護者）からの請求により認定されます。障がいの状態については、指定の診断書などを提出していただき審査を行います。

～現況届の提出が必要です～

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当を受給している人は、受給資格確認のために現況届（所得状況届を含む。）の提出が必要です。必要書類を送付しますので、必ず提出してください。

期日までに提出がないと、受給資格があっても引続き手当を受けることができなくなる場合があります。

【提出期間】

8月10日(木)～9月11日(月)
※土・日曜日、祝日を除く。

【提出先・問い合わせ】

障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662
各支所住民福祉課

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662

お知らせ 児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届

◆児童扶養手当現況届

児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に現況届の提出が必要です。8月上旬に届く現況届案内通知を確認してください。

また、提出には内容の確認などが必要です。必ず受給者本人がこども未来課または各支所住民福祉課で手続きをしてください。

※代理人・郵送不可

【提出期限】 8月31日(木)

※土・日曜日、祝日を除く。

◆特別児童扶養手当所得状況届

特別児童扶養手当を受給している人は、毎年所得状況届の提出が必要です。

8月上旬に届く通知を確認の上、こども未来課または各支所住民福祉課で手続きをしてください。

※郵送不可

【提出期間】

8月14日(月)～9月11日(月)

※土・日曜日を除く。

いずれの届け出も、受給者の現在の状況や前年の所得などについて確認し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

提出がない場合は、8月分以降の手当が受けられなくなります。

【問い合わせ】

こども未来課

☎ 22-9654

FAX 22-9646

※子育て包括支援センター（ハイトピア伊賀）では受け付けできません。



インターネット 公売

- せり売り方式 ⇒(世)
- 入札方式⇒(入)

公売の対象は市税の滞納処分として差し押さえた財産です。

◆市ホームページ掲載開始日時

(世)(入)：8月16日(水) 午後4時

◆参加申込期限

(世)(入)：9月4日(月) 午後11時

※諸事情により中止になる場合があります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

お知らせ 特別弔慰金の請求期限が せまっています

第10回特別弔慰金の請求期限は平成30年4月2日までです。

期限を過ぎると弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

【対象となるご遺族の条件】

平成27年4月1日時点で、公務扶助料や遺族年金などの受給者（戦没者の妻や父母など）がいないこと
※戦没者が戦死した当時の家族で、1人のみに支給します。

【支給順位】

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金受給権を取得した人
- ②子
- ③父母・孫・祖父母・兄弟姉妹
- ④戦没者死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた三親等内の親族（甥・姪など）

【問い合わせ】

医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

お知らせ LPガスの訪問勧誘にご注意を

「ガス料金が安くなる」などの内容で、ガス業者の変更を勧誘する業者の訪問が増えています。契約してしまうと、後々変更前より料金が高くなるケースもあります。

トラブルを防ぐために、まずは内容をよく確認しましょう。取引している販売店の料金や安全対策などのサービス全体を検討した上で慎重に判断し、必要がなければはっきりと断りましょう。

【問い合わせ】 三重県LPガスお客様相談所 ☎ 059-227-9905

三重県警察 ☎ 110 番

市民生活課

☎ 22-9626 FAX 22-9641

今月の納税

●納期限 8月31日(木)

納期限内に納めましょう

市・県民税（2期）

国民健康保険税（2期）

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

催し 第2回 あやま人権・ 同和問題学習講座

一人ひとりの人権が尊重され、誰もが参画できる社会の実現をめざして、年4回の講座を開催しています。

【と き】 8月25日(金)

午後7時30分～

(受付:午後7時～)

【ところ】

阿山保健福祉センター ホール

【内 容】

演題:「部落問題について」

講師:(公財)反差別・人権研究所みえ

中村 尚生さん

【問い合わせ】 阿山公民館

☎ 43-0154 FAX 43-9019

催し 第13回 伊賀市教育研究集会 全体会・講演会

【と き】 8月17日(木)

【ところ】

伊賀市文化会館 さまざまホール

【内 容】

①全体会:午後2時30分～

②記念講演会:午後3時～

演題:「子どもの人間力、学力向上のためにわたしたちができること」

講師:親野 智可等さん

※①は教育研究会会員対象です。

【問い合わせ】

伊賀市教育研究会(伊賀市教育研究センター内)

☎/FAX 21-8839

学校教育課

☎ 47-1283 FAX 47-1290

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【と き】 8月30日(木)までの午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

【内 容】

「沖縄戦」

1945年3月末、米軍が沖縄県慶良間諸島に上陸し、「鉄の暴風」と呼ばれた沖縄戦が始まりました。

沖縄県民の4人に1人が亡くなったとも言われるこの戦いを、資料とともに振り返ります。

【問い合わせ】 寺田市民館

☎/FAX 23-8728

催し 全国一斉養育費相談会 ～子どものかけがえのない今と、 未来のために～

【と き】 9月2日(出)

午前10時～午後4時

【相談電話番号】

☎ 0120-567-301

【問い合わせ】

三重県青年司法書士協議会

☎ 059-364-3631

こども未来課

☎ 22-9677 FAX 22-9646

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【と き】 8月22日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】

ゆめぼりすセンター

【内 容】

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

○午後1時30分～:ミュージック

コーディネーターによる音楽療法

○午後2時30分～:情報交換会

【料 金】 200円(認知症の人は無料。家族の会会員は100円。)

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】 地域包括支援センター南部サテライト

☎ 52-2715 FAX 52-2281

催し 生涯学習センター サロンコンサート

【と き】 8月22日(火)

午後7時～8時30分

(開場:午後6時30分)

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【出 演】

○菅生 千穂さん(クラリネット)

○城 奈央子さん(ピアノ)

共演(クラリネット):川崎 好

美さん・小島 静穂さん・福岡 裕

子さん・山崎 和さん

※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【対象者】 市内在住の人

※小学生以下は保護者同伴

【問い合わせ】

生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

お知らせ お盆の歯科診療

休診日の急な歯の痛みや腫れなど、どうしても我慢できないときに次の歯科医院で診察を受けることができますので、ご利用ください。

※受診する前には電話で確認し、保険証などを忘れずに持参してください。

【とき・ところ】

○8月13日(日) 午前9時～午後5時
矢谷歯科医院 ☎ 21-0834

(上野忍町2590番地の3)

○8月14日(月) 午前9時～午後5時
村田歯科医院 ☎ 45-2025

(柘植町2296番地)

【問い合わせ】

医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

お知らせ 退職金は国の制度で

中小企業退職金共済制度(中退共済制度)は、開始以来100万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

○国が掛金の一部を助成します。

○掛金は全額非課税で、手数料はかかりません。

○外部積立型で管理が簡単です。

○パートタイマーも加入できます。

【問い合わせ】

(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部

☎ 03-6907-1234

FAX 03-5955-8211

【担当課】 商工労働課

お知らせ 8月は「道路ふれあい月間」

国土交通省では、毎年8月1日～31日の1カ月間を「道路ふれあい月間」とし、特に8月10日を「道の日」と定めています。

地域の皆さんには、日頃から道路の除草作業や側溝の清掃、道路補修などにご協力をいただきありがとうございます。

市では道路パトロールを実施し、安全に道路を利用できるよう努めますのでご協力をお願いします。

道路の異常を発見したときはお知らせください。

【問い合わせ】

建設1課 ☎ 43-2321

建設2課 ☎ 43-2328

FAX 43-2324 (共通)

募集 桃青の丘幼稚園 教育実習生

桃青の丘幼稚園では、教育実習生の受け入れを行っています。

【申込期間】 随時

※同時期に受け入れる人数には限りがありますので、希望時期が決まり次第、連絡してください。

【申込先・問い合わせ】

桃青の丘幼稚園

☎ 26-5770 FAX 26-5771

【担当課】 学校教育課

募集 伊賀市男女共同参画 人材バンクに登録しませんか

男女共同参画人材バンクは、あらゆる分野で男女が参画できるよう支援するために設置され、性別に関わらずさまざまな能力や資格を持つ人材を登録しています。

各種審議会などの委員や地域での講演会の講師など、登録している人が活躍できる場を提供します。

【登録できる人】

- ①～④のいずれかに該当する人
- ①市内に在住・在勤または、団体の活動拠点がある人
- ②市政に関心があり、地域の発展に熱意を持って貢献できる人
- ③あらゆる分野で専門的な知識や活動実績のある人、有識者や資格保有者
- ④男女共同参画社会実現に関心がある人

【登録方法】

人権政策・男女共同参画課にある申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

【登録期間】 随時

【申請先・問い合わせ】

伊賀市上野丸之内 500 番地

ハイトピア伊賀 4 階

男女共同参画センター(人権政策・男女共同参画課内)

☎ 22-9632 FAX 22-9666

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

催し いがまち人権パネル展

【と き】

8月8日(火)～24日(木)

午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

※17日(木)は午後7時30分まで延長して開館します。

【ところ】

いがまち人権センター

【内 容】

「原爆と人間」

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し 桃青の丘幼稚園 入園説明会

【と き】 9月9日(土)

午前10時～11時30分

(受付：午前9時30分～)

【ところ】

桃青の丘幼稚園

【内 容】

幼稚園での1日の生活について・保護者体験談など

～託児があります～

希望する人は、8月21日(月)～25日(金)の間に電話で申し込んでください。

【申込先・問い合わせ】

桃青の丘幼稚園

☎ 26-5770 FAX 26-5771

【担当課】 保育幼稚園課

募集 竹細工指導者育成講座

竹を使った伝統的な遊び道具や竹細工を継承していくため、指導者を育成する講座を開催します。

日頃、地域の子ども達に指導している人への上級者指導と、これから継承していく指導者のための初級講座をあわせて開催します。

【と き】

8月24日(木)

午前9時30分～正午

【ところ】

青山公民館

【申込方法】

直接来館いただくか、電話で申し込んでください。

【申込期限】

8月18日(金) 午後1時

【申込先・問い合わせ】

伊賀市阿保 1411 番地

青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

催し 大阪交響楽団 ジョイントコンサート



© 飯島 隆

【と き】

11月12日(日)

午後3時30分～

(開場：午後2時15分)

【ところ】

伊賀市文化会館

【出 演】

○指揮：

寺岡 清高さん

○サクソフォン：

須川 展也さん

○トランペット：

エリック・ミヤシロさん

○管弦楽：大阪交響楽団

共演：伊賀吹奏楽連盟中高生選抜メンバー

【予定演奏曲】

○映画「スターウォーズ」のテーマ

○映画「ロッキー」のテーマ

○アルルの女 ファランドール ほか

【入場料】

一般：2,500円(税込)

高校生以下：1,500円(税込)

※全席指定

※3歳未満は入場できません。

※前売りで完売した場合は、当日券の販売はありません。

【チケット発売日】

8月26日(土)

【入場券前売所】

伊賀市文化会館・サワノ楽器店・イオン伊賀上野店・岡森書店白鳳店・伊賀上野ケーブルテレビ(株)・ブックスアルデ近鉄店・チケットぴあ・ローソンチケット

【問い合わせ】

伊賀市文化会館

☎ 24-7015

FAX 22-0512

文化交流課

☎ 22-9621

FAX 22-9694



募集 創業スタートアップセミナー & 創業スクール 2017

伊賀地域で創業などを考えている人を対象に、創業スクール 2017を開催します。

開催に先立ち、無料体験講座として創業スタートアップセミナーを開催します。(創業スクールのみの参加も可能です。)

【と き】

①創業スタートアップセミナー

8月19日(出)

午後1時30分～4時30分

②創業スクール 2017

8月26日、9月2日・9日・16日・23日の5日間(すべて土曜日)

午前9時30分～午後4時30分

【ところ】

①大山田産業振興センター どんぐりホール

②ゆめテクノ伊賀

【内 容】

①創業スクール 2017 の紹介、基調講演「創業するにあたっての注意点」、先輩创业者の事例発表、意見交換会

②創業を成功させるポイントなど、創業基礎知識の習得とビジネスプランの作成

【料 金】

受講料：5,000 円 (②のみ)

【定 員】 各 40 人 ※先着順

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号・希望する講座を記入の上、電話またはファックスで申し込んでください。

【申込期限】

いずれも8月17日(休)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市商工会

☎ 45-2210 FAX 45-5307

【担当課】 商工労働課

「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。

<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んで登録できます。



2次元コード ▶

【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

募集 男女一緒に気づいて 広がる発見講座 南米編

【と き】 9月20日(水)

午後2時～4時

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内 容】

講師は幼少期にブラジルとペルーで育ち、現在は外務省派遣プログラムでアルゼンチンなどを訪問し、「中南米日系社会」や「日本との連携強化」「アルゼンチンの女性活躍」などを研究しています。

海外で過ごしている日本人の活躍を紹介し、「元気と勇気」を届ける講座です。

演題：「海外からジェンダーを考える」

講師：認定 NPO 法人ウィメンズアクションネットワーク (WAN)

連載エッセイ執筆者

飯塚 友佳子さん

【対象者】 市内在住・在勤の人

【定 員】 40 人 ※先着順

【申込方法】 住所・氏名・電話番号を電話・ファックス・Eメールのいずれかでお伝えください。

【申込期間】

8月9日(水)～9月15日(金)

【申込先・問い合わせ】

男女共同参画センター(人権政策・男女共同参画課内)

☎ 22-9632 FAX 22-9666

✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

募集 忍にん体操講習会

【と き】 8月26日(出)

午前10時～11時30分

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【内 容】

○忍にん体操(通常・介護バージョン)の講習

○忍にん体操 CD・DVD の販売

講師：忍にん体操普及会

会長 吉本 俊美さん

【対象者】

○忍にん体操の普及・指導を行う人

○忍にん体操に興味のある人

【定 員】 50 人 ※先着順

【申込方法】 電話

【申込受付開始日】 8月8日(水)

【申込先・問い合わせ】

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

募集 集まれ! スポーツで遊ぼう!!

【と き】 9月9日(出)

午前10時～11時30分

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【内 容】 楽しく体を動かして体力アップをめざしましょう。

講師：佐藤 実さん、佐藤 ようこさん

【対象者】

①小学校1～2年生とその保護者

②小学校3～6年生とその保護者

【定 員】

①親子10組

②親子20組

※必ず親子で参加してください。

※申し込み多数の場合は抽選となり、結果は郵送します。

【申込方法】

住所・氏名・電話番号・子どもの学年を電話でお伝えいただくか、市ホームページにある申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、持参してください。

【申込期間】

8月7日(月)～28日(月)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市上野丸之内500番地

ハイトピア伊賀 5階

上野公民館

☎ 22-9637 FAX 22-9692

募集 ウェルカムベビー教室

【と き】 9月3日(日)

午前10時～正午

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内 容】 妊婦体験(家族対象)・沐浴体験・情報交換会・妊婦相談・育児相談など

【対象者】

妊婦とその家族(夫・母など)

【持ち物】 母子健康手帳

【定 員】 15 組 ※先着順

【申込方法】 妊婦の住所・氏名・電話番号・出産予定日・同伴者の有無を、電話・来庁・ファックスのいずれかでお伝えください。

【申込受付開始日】

8月10日(水)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市上野丸之内500番地

ハイトピア伊賀 4階

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666



8月1日号のまちかど通信は **忍者特集** です！

伊賀市は2月22日に「忍者市宣言」を行い、4月28日には伊賀忍者・甲賀忍者が日本遺産に認定されました。また、7月1日には天正伊賀の乱を題材にした映画「忍びの国」が公開されるなど、伊賀市では忍者によるまちづくりの機運が高まっています。

そこで、今回は忍者に関する市内のできごとを3つ紹介します。伊賀市の魅力を再確認し、今後も市全体で忍者を国内外へ広めていきましょう！

伊賀と甲賀で忍者を発信

忍びの里伊賀甲賀忍者協議会 設立総会
(6月27日)

甲賀市の油日神社で、忍びの里伊賀甲賀忍者協議会の設立総会を開催しました。

この協議会は、忍びの里伊賀・甲賀が日本遺産に認定されたことを受けて、観光振興を図るために設立したものです。

設立総会の後、油日神社拝殿で協議会の設立同意書への署名や意見交換が行われ、お互いの連携を確認していました。

- ▶ 今後の取り組みについて意見が交わされました。
- ▼ 設立同意書への署名が行われ、披露されました。



伊賀から世界へ

国際忍者研究センター 設立記念講演会・シンポジウム (7月1日)

三重大大学が、忍者研究の新たな拠点となる「国際忍者研究センター」をハイトピア伊賀内に設立しました。

忍者の学術研究機関は世界初となり、今後は、このセンターを拠点として学術的な忍者研究や世界的な情報発信などに取り組みます。

この設立を記念し、忍者に関する講演会やシンポジウムが開催され、訪れた人は熱心に聞き入っていました。



- ▲ 国際忍者研究センター開所式(看板掲示)の様子
- ◀ 会場には約200人が訪れ、忍者に対する知識を深めました。

ガスコンロのグリルは オーブンのように使えるんです！



レシピ紹介 モーニングプレート



- 材料 (2人分)
食パン(5枚切り)…2枚、卵…2個、ほうれん草…1/2束、ベーコン…2枚、塩・コショウ…各少々
- 作り方【両面焼】
①ほうれん草は塩茹でして冷まし、水気を切って、食べやすい長さに切り、塩、コショウをふる。
②グリルプレートに、中央をくり抜いた食パンをのせ、パンの穴に卵を割り入れる。
③②のグリルプレートに①とベーコンをのせる。
④③をグリルに入れ、両面焼グリルの自動モード・トースト[弱]を選択し、点火する。手動の場合、[上火弱、下火強]で3分焼く。



上野ガス

伊賀市上野茅町2706
☎0595-21-3611

<http://www.ueno-gas.co.jp>

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



留学生が伊賀の魅力を体験

忍者の歴史文化を学ぶ社会見学
(7月8日)

今年1月に伊賀市と近畿大学が締結した包括連携協定の一環として、中国や韓国、ドイツなどから近畿大学に留学している学生36人が忍者の歴史と文化を学ぶため、伊賀市を訪れました。

市内を見て回った留学生たちは、伊賀流忍者博物館で忍者ショーを見学したり、伝統伝承館伊賀くみひも組匠の里で組紐作りを体験するなど、伊賀の歴史と文化を楽しみました。



◀真剣な表情で組紐作りに挑戦する留学生
▼くノ一から忍者屋敷の仕掛けについて説明を受けました。



本紙10ページの
「マンホールカードを配布しています」に
ついて、わかりやすく解説します。



こども広場

「下水道を知ろう」

下水道の役割

私たちはお風呂・トイレ・台所・洗濯などで、毎日多くの水を使って生活をしています。では、それらの水はどこへ流れていくのでしょうか。私たちが生活のなかで使った汚れた水を生活排水といいますが、この水をそのまま流すと、川や海が汚れてしまいます。そのため、下水道が整備されたところでは、生活排水は下水道管を通して下水処理場という場所に集められ、ゴミや目に見えない汚れを取り除いて消毒し、きれいになった水を川や海に返しています。

このように、下水道は汚れた水をきれいに処理して自然に返し、川や海の水を守るといった大切な役割をもっており、下水処理場は24時間休むことなく働き続けています。

伊賀市のマンホールカードが誕生

マンホール蓋は、全国各地でデザインが違うことを知っていますか。

そんなご当地デザインのマンホール蓋を紹介したカードがマ

ンホールカードです。このカードには、マンホール蓋の写真やデザインの由来の情報がのっています。

伊賀市でも下水道の大切な役割を皆さんにもっと知ってもらい、親しみをもってもらうために、3人の伊賀忍者と市の花「ササユリ」、市の木「アカマツ」市の鳥「キジ」をあしらったデザインのマンホール蓋のカードを作成しました。(10ページに写真があります。)

一人ひとりが水を守ろう

下水道の機能を十分に発揮するため、一人ひとりがルールを守って正しく使いたしましょう。

○お風呂などで排水口へ髪の毛が流れないように気をつけましょう(髪の毛は下水道管が詰まる原因になります。)
○トイレにトイレットペーパー以外のもので流さないようにしましょう

○台所では、油や野菜くず、残飯などの生ゴミが流れないように気をつけましょう

【問い合わせ】 上下水道部下水道工務課

☎ 24・2137 FAX 24・2138

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

カラダのこと
おしえて！

地域で支え合う社会の実現に向けて

地域包括ケアシステムってなんだろう？

住み慣れた地域で最期まで

皆さんは「地域包括ケアシステム」という言葉をご存じですか。これは団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに国が構築をめざすもので、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができる仕組みのことをいいます。

「ときどき入院、ほぼ在宅」の実現

地域包括ケアシステムには5つの構成要素（住まい・医療・介護・予防・生活支援）があります。これらの要素を踏まえ、これまで整備されてきた医療・保健・介護・福祉などの社会資源の繋がりをこれまで以上に強くし、希望に沿った支援を提供できる環境を整えなくてはなりません。



めざすところは、できる限り在宅で過ごし、必要なときは入院加療し、治療が終われば在宅へ戻り、最適な支援を受けて生活の質を保つことです。

キーワードは「ときどき入院、ほぼ在宅」です。これらの実現には住民の「自助」（自分で自分を助けること）や「互助」（お互いに助け合うこと）が大きな力であり最も求められていることもあります。



「ひと」と「ひと」をつないでいきます

当院は疾病の治療はもちろんのこと、健康管理も含めその一翼を担っています。私たち地域医療連携室は入退院調整や外来診療の支援を行いつつ、疾病予防や健康講座などで情報発信し、地域の資源や活動を集約したネットワーク作りに努めます。

また、住民が地域で暮らし続けるための支援には多職種の連携が欠かせません。地域の将来を見据え、日々の業務を通じて、「ひと」と「ひと」をつないでいく役割を培っていきたいと考えています。

（伊賀市立上野総合市民病院 地域医療連携室

医療ソーシャルワーカー 福谷 尚和）

【問い合わせ】 上野総合市民病院 ☎ 24-1111

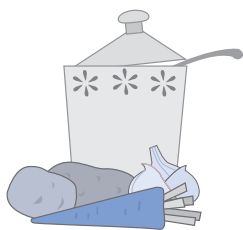
◆「もったいない」を意識しよう

今日から始めよう！食品ロス削減

【問い合わせ】 廃棄物対策課
☎ 20-1050 FAX 20-2575

◆食品ロスとは？

日本では、年間2,797万トン*の食品廃棄物などが出されています。このうち、食べられるのに廃棄される食品のことを「食品ロス」といい、年間632万トン*と試算され、世界全体の発展途上国への食料援助量（年間約320万トン）の約2倍に匹敵します。



日本人1人当たりの食品ロスを試算すると、お茶碗1杯分（約136g）の食べ物が毎日捨てられている計算になります。

◆できることから始めよう！

必要な量だけ購入して食べきることが削減のポイントです。

◆買い物

- 事前に冷蔵庫内を確認する
- 必要な食材をこまめに購入する
- 手前に陳列されている食品から購入する

◆調理

- 残っている食材から使う
- 野菜や果物の皮は厚むきしない
- 食材を上手に食べきる

一人ひとりが「もったいない」を意識して、日頃の生活を見直すことが大切です。

*農林水産省及び環境省「平成25年度推計」

介護相談員だより



食事の工夫

食事は誰にとっても心躍るものです。どこの介護保険施設でも、栄養やカロリー計算だけでなく、さまざまな工夫がされています。

日々の食事は、軟飯・おかゆ・刻み食・ミキサー食などその人に合わせて提供され、ミキサー食でも食材の形に成形して盛りつけているところもあります。

また、お雑煮やおせち料理、好きなものを取り入れた誕生日の祝い膳、各県の特産品を使った郷土料理、大皿に盛られたバイキング料理など、食事を楽しめる環境作りがされています。

また、ある施設では、加齢によって白い食器ではご飯が見えにくい人もいるため、お茶碗を黒色など色付きのものにしてご飯を見やすくする配慮もありました。

おいしく食べることは、心身の老化防止にもつながりますので、このような工夫や配慮は喜ばれるのではないのでしょうか。

【問い合わせ】

介護高齢福祉課 ☎ 26-3939 FAX 26-3950

伊賀線だより



「ギャラリー列車」運行中！

「ギャラリー列車」は、伊賀線活性化協議会が伊賀線の魅力づくりのひとつとして2005（平成17）年度から始めたもので、これまでたくさん子どもたちに参加いただき、今年で13年目を迎えます。毎年、子どもたちの元気いっぱい個性豊かな絵を忍者列車に展示するほか、企画展も開催しています。

今年度は6月24日（土）から運行を開始しており、来年2月までの運行を予定しています。普段とは違った伊賀鉄道での過ごし方を楽しんでみてはいかがでしょうか。

展示している車両や各車両の展示内容については、伊賀鉄道のホームページでご覧いただけますので、ぜひチェックしてください。また、7月から9月は公共交通機関利用促進期間です。伊賀線をはじめ、公共交通を積極的に利用しましょう。

【問い合わせ】 交通政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9852

伊賀鉄道株式会社総務企画課 ☎ 21-0863

〈7・8・9月〉

**公共交通機関
利用促進期間**

～お出かけに
公共交通 つかう夏～

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

憎しみに流されないために —八幡町市民館—

私の好きなマンガに、人を食べる恐ろしい巨人と人間が戦う姿を描いた物語があります。物語が進むにつれ、巨人の正体が人間であることがわかります。恐ろしい巨人との戦いは実は人間同士の戦いだったのです。

強大な力を持った巨人が無慈悲に人間を排除するのではなく、人間同士がある理由をもって一方を攻撃する、またそれに立ち向かう人間もいるという物語は、どこか私たちの世界にも共通するものがあるように思います。

現在、世界中で異民族の人たちを排斥するような雰囲気が大きくなりはじめ、そのようなことを掲げる指導者が多くの人たちの支持を集めています。日本でも、人種・国籍・性別・障がいなど、自分で変えることが困難な事柄を理由に、個人または集団を攻撃・脅迫・侮蔑するというヘイトスピーチが頻繁に行われています。

また、インターネットニュースのコメント欄などを見ると、ヘイトスピーチに対して、さらに攻撃的で心ないコメントが冗談感覚で投稿されています。そして、そのような投稿に多くの支持が集まっていることが見受けられ、残念な気持ちになります。

しかし、特定の人たちを排除すべきではないと声を上げて闘う人も世界中で多く見られます。日本でも昨年6月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）が施行されました。

前段の巨人（人間）と人間の戦いのように、同じ人間同士であるのに敵意や憎しみを抱き特定の人を排除しようとする行為はとても悲しい事です。いたずらに敵意や憎しみに流されるのではなく、冷静に物事を見つめ、一人ひとりの人権について考えていく必要があるのではないのでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内） ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内） ☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内） ☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内） ☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内） ☎ 52-1110

今月の新着図書

■一般書

『全国の犬像をめぐる 忠犬物語 45 話』

青柳 健二／著

忠犬ハチ公、聖徳太子の愛犬・雪丸、飼い主のかわりにお伊勢参りをしたおかげ犬など、全国各地の忠犬・愛犬の像とともに、それにまつわる 45 の伝説や物語を紹介しています。

■児童書

『ちょきちょきブロッコリーさん』

ふくだ じゅんこ／作・絵

髪がかたいことが悩みのなすびくんは、どんなリクエストにもこたえてくれる床屋のブロッコリーさんの店に行きました。なすびくんはどんな髪型になるのでしょうか。

■一般書

『ヨチヨチ父』 ヨシタケ シンスケ／著

『装飾がすごい世界の建築』

パイインターナショナル／編著

『どンドン虫が見つかる本』

鈴木 海花／著

■児童書

『カーネーション』 いう みく／作

『子どものための美術史』

アレグザンダー／文、ハミルトン／絵

■絵本

『だじゃれ世界一周』 長谷川 義史／作

『モリくんのあめふりぴーまんカー』

かんべ あやこ／作

『このあいだになにがあった？』

佐藤 雅彦／作、ユーフラテス／作

図書館（室）からのお知らせ

◆伊賀郷土史研究会の歩み展

昭和 23 年に、沖森直三郎さんを会長として創立した「伊賀郷土史研究会」の活動の足跡を、会員だより・会誌・冊子のほか、会員の原稿や月例会の案内状など約 50 点の資料で辿ります。

【と き】

7 月 1 日(土)～8 月 30 日(水) ※休館日を除く。

【ところ】 上野図書館 2 階展示コーナー

《伊賀郷土史研究会》 明治 43 年創設の「伊賀史談会」の活動を継承しており、発足当初の世話人には、正多正雄・榊斎・田中實・十河泰雄・早瀬保太郎・沖森直三郎・久保文雄らの名が連なります。(敬称略)

【問い合わせ】 上野図書館

◆夏休みは図書館で調べものをしませんか？

図書館の本を使って「調べもののお手伝い」をすることをレファレンスサービスといいます。

「この本は図書館にあるの？」という質問はもちろん、市内の図書館（室）に所蔵がない場合は市外の図書館の所蔵を調べます。

また、調べたいテーマに対してその情報が掲載されている本をお探しします。

夏休みの自由研究などで「調べ方がわからない！」そんなときに活用してみてください。

※時間がかかる場合や規則によりお答えできない場合がありますのでご了承ください。

【問い合わせ】 上野図書館

8 月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30 分～1 時間程度)

と き		ところ	催物（読み手）	と き		ところ	催物（読み手）
8 日(火)	10：30～	阿山図書室	読み聞かせの会（はあと&はあと）	19 日(土)	10：30～	大山田図書室	おはなしたいむ（きらきら）
	10：30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会	20 日(日)	10：30～	阿山図書室	読み聞かせの会（はあと&はあと）
	10：30～	青山図書室	おはなしなあに？	23 日(水)	10：30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
9 日(水)	10：30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり	26 日(土)	10：30～	上野図書館	おはなしの会
10 日(木)	10：30～	上野図書館	えほんのひろば（ちいさなねこ）	9月1日(金)	10：30～	上野図書館	絵本と音のカーニバル（Twinkle）
12 日(土)	10：30～	上野図書館	おはなしの会	9月5日(火)	10：30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
16 日(水)	10：30～	上野図書館	えほんの森（よもよも）	9月6日(水)	10：00～	いがまち図書室	絵本の時間（お話の国アリス）

8月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。	1 名張	2 岡波・名張	3 名張	4 上野	5 名張	
6 名張	7 岡波	8 上野	9 岡波・名張	10 名張	11 上野	12 上野
13 岡波	14 岡波	15 名張	16 岡波・名張	17 名張	18 上野	19 名張
20 名張	21 岡波	22 上野	23 岡波・名張	24 名張	25 上野	26 上野
27 岡波	28 岡波	29 上野	30 岡波・名張	31 名張		

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。
※二次救急（重症）の人が対象です。

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎ 24-1111）】

【名張市立病院（☎ 61-1100）】

【岡波総合病院（☎ 21-3135）】

◎伊賀市救急・

健康相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

心と体のさまざまな相談に、24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日・祝日診療を行っている医療機関は、三重県救急医療情報センター（☎ 24-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

～車窓に映える“忍者たぬき”～ うしかい田んぼアート

信楽高原鐵道が甲賀市水口町牛飼の水田にさしかかると、車窓から「田んぼアート」が見られます。今年、日本遺産に認定された忍者と信楽焼のコラボレーションである「忍者たぬき」が描かれています。黄や黒、白など数種類の苗を使い、水田から浮かび上がるように現れる忍者たぬきをぜひご覧ください。

【見頃】 10月上旬の稲刈りまで

【ところ】

甲賀市水口町牛飼の水田（信楽高原鐵道貴生川駅から紫香楽宮跡駅間）

貴生川駅を出発し、約3分後に進行方向左手に見えます。

【問い合わせ】

甲賀市役所観光企画推進課

☎ 0748-69-2190

FAX 0748-63-4087



～むか～し むかしの亀山市人々の暮らし～ 亀博自由研究のひろば



はるか昔の人々は、さまざまなものをつくりながら集団で生活をしていました。

その多くは、身近な素材である粘土を材料につ

くられていました。その時代に残されたものから古代の亀山市に生きた人々の暮らしを考えます。

夏の1日を親子で一緒に楽しみませんか。

【とき】 9月3日(日)までの午前9時～午後5時

※休館日：毎週火曜日

【ところ】 亀山市歴史博物館企画展示室
(亀山市若山町 7-30)

【アクセス】

○ JR 亀山駅から徒歩約20分

○ 名阪国道「亀山IC」から車で約10分

【問い合わせ】

亀山市歴史博物館 ☎ 0595-83-3000

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-69-2101

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

市長の伊賀じまん

—昆虫採集の思い出—



▲コシアキトンボ (ヒトボシトンボ)

夕刻、木々の下を通ると、ふと子どもの頃にかいた昆虫のにおいがしてくるようになりました。子どもは夏になるとみんな昆虫採集に走り回ったものです。

子どもの頃、一緒に虫を捕って遊んでいた近所のお兄ちゃんたちの話の中で印象深かったのは、ヒトボシトンボ（標準和名：コシアキトンボ）の話です。このトンボは全身真っ黒で、体の一部に白い帯があり、その白い部分がホタルのように光るというのです。実際に光ることはないのですが、夕方になればホタルのように光るかしらと、なんだかわくわくさせられる夢のあるトンボでした。伊賀では「灯す」ことを「とぼす」と言いますから、そこから体の一部に「火を灯す」ヒトボシトンボと呼ばれるようになったのでしょう。

トンボの中でも一番印象的なのはハッチョウトンボです。私が小さい頃は、あちらこちらの里山に別世界のような湿地があって、今では珍しくなった食虫植物のイシモチソウやモウセンゴケ、そしてサギ

ソウやトキソウなどがたくさん生えていました。そこをすいすいと飛ぶ、赤とんぼを小さくしたようなハッチョウトンボを追いかけたものでした。

里山の昆虫といえばカブトムシやクワガタムシでしょう。手が届くところにいるカブトムシなどは手で押さえてつかまえ、何もいないときには、くぬぎの木を後ろ向きに2、3回蹴って、カブトムシやクワガタムシがバサバサと落ちてきたところをつかまえるのがとても楽しいことでした。伊賀ではクワガタムシをゲンジと呼んでいて、その頃は「ゲンジ捕りにいこか」というのが子どもたちの合言葉でした。

里山や水辺の風景は、豊かな子どもたちの感性を育み、ふるさとを愛する心を養ってくれるゆりかごのようなだと思います。そんな伊賀の自然をしっかりと守っていきたいですね。（伊賀市長 岡本 栄）

*前回掲載した「伊賀の河川にまつわる話」の写真の説明で、木津川源流の石碑の所在地を馬野溪谷としていましたが、正しくは木津川上流の坂下地内でした。

川の幸・山の幸

市史編さんだより (47)

伊賀の特産品といえば、伊賀米や伊賀牛などが挙げられますが、今回は歴史に登場する伊賀の産物、特に川や山でとれる特産品について紹介します。

川の幸を代表するのが鮎です。平安時代の「皇太神宮儀式帳」や「延喜式」に、伊勢神宮へ供える鮎を捕るしかけ（築）が伊賀郡にあったことや、伊賀国から朝廷の役所、内膳司に「鮎年魚（鮎）」「塩塗年魚（鮎）」を納めていたことが記されています。平安時代から伊賀の鮎は都でも有名であったのでしょう。

江戸時代前期の記録「続集懷録」には、藤堂藩に鮎を納めるための川漁をする範囲が記されています。ここでは、服部川の荒木から上流域、木津川の才良から上流域、島ヶ原付近などが挙げられており、各所で鮎が捕れたことがわかります。藩へ納める鮎は、山田郡では寛文年間（1661～73）以前は7,000尾で

あったのが、淵が埋まり、3,000尾になったと記されています。藩へは鮎そのものではなく、鮎を売った代金が納められていたようです。鮎は藩にとって重要な収入源であり、人々にとっては貴重なタンパク源であったといえます。

一方、山の幸を代表するのが松茸

です。江戸時代初期の慶安元年（1648）には、石川・楨山・丸柱などの藩が管理する山々から5万3,000本を超える松茸が藩に納められています。この松茸は、贈答用として伊賀や津の藩士に送られるだけでなく、換金されて藩財政に充てられていました。松茸は、藩にとって重要な産物であったため、秋になると、盗難防止のための制札が立てられ、村の庄屋たちが見回りを行っていました。

先に挙げた「続集懷録」には漬松茸の製法も記されています。漬松茸は、傘の開いていない松茸を半切にしてきれいに洗い、沸騰した湯で柔らかくなるまで煮て、冷めてから桶に塩を入れて漬け込むようです。「続集懷録」は藤堂藩の重職にあった藩士が記した私的な記録とされていますが、漬松茸の製法は、個人的な関心よりも藩の重要産品に関わる事柄として記録されたのでしょう。

総務課市史編さん係
☎52・4380 FAX 52・4381



▲広瀬付近の服部川